



山形県木材産業協同組合
 〒990-2473 山形市松栄 1-5-41
 TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699
 URL:http://www.mokusankyo.jp
 E-mail:yamawood@mokusankyo.com

- 目次
- 1.やまがた県産木材利用センター 第14回通常総会開催
 - 2.利用センター総会【記念講演会】
 - 3.県プレカット協会、県広葉樹利用拡大協議会【合同総会】開催
 - 4.令和4年度「素材生産部会」総会開催
 - 5.中国木材 秋田県能代市の新工場「起工式」
 - 6.株式会社製材所マルエスダイニング視察
 - 7.7月以降の行事



1 「やまがた県産木材利用センター第14回通常総会」開催!!

「やまがた県産木材利用センター」の第14回通常総会が、6月22日15時から、ホテルメトロポリタン山形で開催されました。集合形式による総会の開催は3年ぶりです。総会では、令和4年度事業計画として、

- 「ウッドショック」による輸入木材の代替として**県産の産地証明等の明らかな良質材(乾燥材)の安定供給を図ること**
- 改正木材利用法で定められた、**民間部門での木造化・木質化に取組みやすい環境整備を進めること**
- 県産材の利用が温暖化対策やSDGsにどのように貢献できるか、消費者に見える形で伝えて、**木材に新たな価値を見出す「ウッドチェンジ」を進めて行くこと**

が重要となるため、(製材部門)(設計部門)(建築部門)の3部門が必要に応じて連携し、県産木材の利用促進に向けた効果的な事業・普及啓発を行うことを提案し、了承されたところです。なお、本総会をもって【理事長】が交代し【**新体制がスタート**】しております。

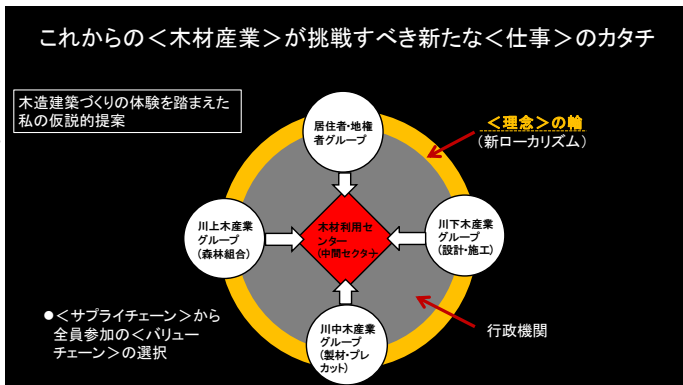
※前安部理事長→【顧問】就任、前松田副理事長→【理事長】就任



2 利用センター総会【記念講演会】

「利用センター」総会時に開催された「記念講演会」では、日本建築士会連合会名誉会長【**藤本昌也(まさや)**】氏を講師に迎え、「**全員参加型の「木材産業のカタチ」について、みんなで議論を始めませんか**」と題して、講演が行われました。氏が、これまで携わってきた建築設計の取り組みを、「**くらしづくり」「ものづくり」「まちづくり**」の視点で分類し、全国各地の具体的な事例(遠野市の木工団地、広島地域での木の香る住宅工房(広島生協連合会と連携)、全国各地の集合住宅団地など)の紹介がありました。

このような木造建築の経験を踏まえたうえで、**地域の消費者グループも交えた新たな、参加型の(バリューチェーン)の仕組みづくり(※)が提案**され会場と意見交換が行われました。(※)行政が旗振り役となり、森林から建築グループ・消費者まで入れた参加型のモデル地域の設定を!



3 県プレカット協会、県広葉樹利用拡大協議会【合同総会】開催!!

6月14日：17時から山形市内において、標記の【協会】及び【協議会】の合同総会が開催されました。総会において、令和3年度の事業実績の報告・令和4年度の事業計画等について了承され、令和4年度の具体的な事業がスタートしたところです。

【プレカット協会】市場等躯体展示

- ・プレカット関連の説明 PR パンフレット製作・普及啓発（林業まつり等での構造躯体の展示）

【広葉樹利用拡大協議会】

- ・県広葉樹利用拡大プロジェクト事業への参画
- ・広葉樹材生産販売先進地視察（案：宮城県登米地域）
- ・広葉樹パンフレット、パネル製作・普及啓発（林業まつり等での製品の展示・販売）

【共通事項】（首都圏での PR）

- ・東京MOCTION（新宿パークタワー）展示 PR
- ・WOODコレクション（東京ビッグサイト）展示 PR



4 令和4年度「素材生産部会」総会開催!!

6月10日：15時30分から、山形七日町ワシントンホテルにおいて、素材生産部会の総会が開催されました。総会において、令和3年度の事業実績として、素材の取扱量は、集成材・合板用材を併せて **34,265 m³（対前年比100.5%）** となったこと、令和4年度の事業計画としては、以下の内容が提案され了承されたところです。

(1) 素材の生産動向と共同出荷体制の充実

共同出荷体制の維持・拡大により、①大口需要者側から注目を集め発言力をアップすること、②行政機関からの要請に対応可能となり高評価を得ることで補助事業（高性能林業機械取得や安全装備の充実）などでの有利な立ち位置を確保すること

(2) 行政機関に対する要望・要請活動の継続実施

(3) 需要者側との協定及び価格交渉

(4) 国・県・市町村との意見交換、情報交換の実施

(5) 部会の名称を、脱炭素社会への環境面の貢献を

視野に「**山形県森林資源循環利用促進協議会**」

と変更すること（今年度から名称を変更）



5 【県外トピックス】中国木材 秋田県能代市の新工場「起工式」

国内製材最大手の中国木材（広島県呉市、堀川智子社長）は、秋田県能代市に新設する国産材工場の起工式を6月8日に行いました。佐竹秋田県知事や齊藤能代市長ら約60人が出席し、工事の安全を祈願しました。

約286億円を投じて地元の木材を加工する製材・集成材工場を建設する予定で、製造過程で出る端材などを活用した木質バイオマス発電なども計画。2024年春に本格稼働を目指しています。



【各種関連記事から抜粋】

6 (株)庄司製材所 マルエスダイニング視察

庄司製材所は、良質な国産材を大量に確保し、製造システムの自動化による短納期の製材品や、木質バイオマス燃料を安定供給する東北有数の製材工場です。また、閉校した中学校を製材工場にリユースしたり、大滝west工場に隣接する旧大滝小学校をバイオマス熱利用の拠点として整備しています。2020の11月には、その小学校の1階の給食調理室を活かした地域食堂「マルエスダイニング」をオープンしています。【ダイニング】は、社員食堂という名目ではありますが、一般のお客様も利用が可能です。**営業時間は、AM7時からPM1時**となっており、**メニューは、肉うどん、釜玉うどん、カツカレー、牛丼、お惣菜など多彩です。【肉うどん】が一番の人気メニュー**とのことです。



(注目情報) 令和3年度版「林業白書」が発行され【林野庁のHP】にアップされました。

◆ 今年の特集記事は以下の2項目です。

特集1

「令和3(2021)年の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への対応」

特集2

「グリーン成長のカギを握る木材需要拡大と木材産業の競争力強化」

※ 建築分野における木材利用の動向など

(お礼) 令和4年度JAS構造材利用拡大事業及び外構部の木質化支援事業(木堀等)等にかかる説明会開催(民間の店舗・事業所等の木質化や外構部(木堀・木柵等)の木質化の推進に関する説明)

- 山形会場 6月6日(参加者数20名)
 - 最上会場 6月8日(参加者数10名)
 - 置賜会場 6月7日(参加者数10名)
 - 庄内会場 6月9日(参加者数14名)
- ※各地域の製材業者、設計・工務店等の関係者様(ご協力ありがとうございました。)

(お知らせ) 全国及び地区別

木材需給情報連絡協議会(林野庁主催)

※川上から川下まで様々な関係者が木材の需給情報の収集・共有を図るための協議会を開催しています。

※林野庁ウェブサイトにて毎月資料を更新していますので是非ご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/ryutsu/kyougikai.html>

◆ 「東北地区協議会」の状況もアップ済み

全木協連からの募集(令和4年分)

●「林業施設整備等利子助成」募集

期間 7/1~12/18 生産体制改善等資金導入

●「木材加工施設導入利子助成」募集

期間 5/30~10/31 高付加価値化施設等導入

●「木材加工等設備リース導入」募集

期間 5/30~10/31 木材加工施設のリース導入

※全木協連のHPの新着情報を確認願います。

7 7月以降の行事

日程	行事名	予定出席者
7. 7	第7回山形県林業安全大会 酒田市ガーデンパレスみずほ	副理事長・会長
7. 8	山形県林工連携コンソーシアム総会・研修会 山形市パレスグランデール	理事長
8. 2	第30回山形県林業まつり実行委員会 山形市建設会館	理事長、専務
8. 24~	JAPAN Re WOOD (夏モクコレ) 東京都立産業貿易センター浜松町館	理事、専務
7月末~	山形県JAS製材連絡協議会研修会等・・・(開催予定)	理事、専務

● 全木連からのお知らせ(国産材転換支援緊急対策事業)

令和4年度 国産材転換支援緊急対策事業

目的・事業趣旨

国内において木材需要のひっ迫が続いている状況に加え、今般のウクライナ情勢の影響を受けた我が国の木材需給の更なるひっ迫への影響を緩和するため、国産材製品の増産に伴う原木・製品の運搬や一時保管、国産材製品への転換を図る設計・施工方法の導入や普及を臨時的に支援します。

メニュー

- 原木・製品の運搬・一時保管緊急支援事業
 - 運搬に係る支援
 - 一時保管に係る支援
- 建築用木材の転換促進支援事業

原木・製品の運搬・一時保管緊急支援



建築用木材の転換促進支援



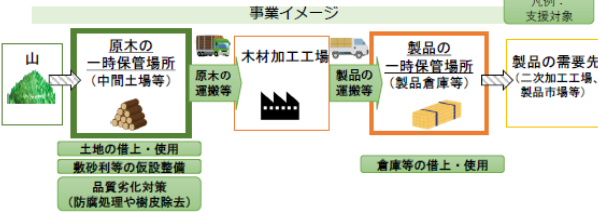
問合せ先

一般社団法人全国木材組合連合会 補助事業事務局
 〒107-0052 東京都港区赤坂2-12-13 UHA味覚糖赤坂ビル 3F
 TEL : 03-6550-8540 (平日10:00~17:30)
 FAX : 03-6550-8541
 Mail : info@moku-tenkan.jp
 ※詳細はウェブサイトにて<https://moku-tenkan.jp/>

原木・製品の運搬・一時保管緊急支援事業 一時保管に係る支援

1. 事業概要

ウクライナ情勢の悪化により影響を受ける製品を緊急的に増産し流通させ、我が国の木材需給の更なるひっ迫への影響緩和を図ることを目的として、原木または製品の一時保管施設の確保等に必要経費を支援します。



2. 助成対象

項目	取組内容
① 原木一時保管場所確保の助成	原木の一時保管場所の確保のための土地の借上・使用
② 原木一時保管場所仮設整備の助成	原木の一時保管場所の敷砂利等の仮設整備
③ 原木品質劣化対策等の助成	一時保管している原木の防霉処理や樹皮除去等
④ 原木の保管場所からの運搬等の助成	原木を一時保管場所から製材工場等まで運搬するために必要な運搬・積み込み・積卸し
⑤ 製品一時保管場所確保の助成	製品の一時保管場所の確保のための倉庫等の借上・使用
⑥ 製品の保管場所への運搬等の助成	製品を、それを加工した製材工場等から一時保管場所まで運搬するために必要な運搬・積み込み・積卸し

3. 取組対象期間

令和4年4月28日から令和4年9月30日までの取組内容

4. 助成対象者

- 各経費を負担した以下の者
- ・林業経営体等
 - ・木材加工業者等
 - ・原木流通事業者等

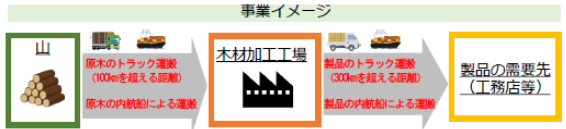
5. 受付期間

取組期間	登録依頼書・運搬実施計画の締切	実績報告書・交付申請の締切
令和4年4月28日(木)~令和4年9月30日(金)	令和4年9月20日(火) (必着) ※予算の都合で期日前に締める場合があります。	令和4年11月30日(水) (必着)

原木・製品の運搬・一時保管緊急支援事業 運搬に係る支援

1. 事業概要

ウクライナ情勢の悪化により影響を受ける製品を緊急的に増産し流通させるため、原木及び製品の運搬及び一時保管を支援し、我が国の木材需給の更なるひっ迫への影響緩和を図ることを目的として、原木または製品の長距離運搬に必要な経費を支援します。



2. 助成対象

項目	取組内容
原木のトラック運搬経費の助成	原木をトラックで長距離運搬するために必要な運搬・積み込み・積卸し
原木の内航船運搬経費の助成	原木を内航船で運搬するために必要な運搬・積み込み・積卸し
製品のトラック運搬経費の助成	製品をトラックで長距離運搬するために必要な運搬・積み込み・積卸し
製品のの内航船運搬経費の助成費の助成	製品を内航船で運搬するために必要な運搬・積み込み・積卸し

3. 取組対象期間

令和4年4月28日から令和4年7月31日までの取組内容

4. 助成対象者

- 原木・製品の運搬等の経費を負担した以下の者
- ・林業経営体等
 - ・木材加工業者等
 - ・林業経営体等から原木の販売の委託を受けた者

5. 受付期間

	取組期間	登録依頼書・運搬実施計画の締切	実績報告書・交付申請の締切
第一次募集	令和4年4月28日(木)~令和4年7月31日(日)	令和4年7月20日(水) 必着(必着)	令和4年9月30日(金) 必着(必着)

※令和4年8月1日以降の取組に関する第二次募集については、予算状況を勘案した上で、実施するかどうかを決定します。第二次募集の有無や、その詳細については、10月下旬頃に告知します。

建築用木材の転換促進支援

1. 事業趣旨

本事業は、木造建築物等の設計・施工において、ウクライナ情勢により影響を受けるロシア材から国産材などの品質・性能の確かな木材へ転換し、その転換に関する情報を整理する取組(以下「転換事業」という。)を支援するものです。

2. 事業概要

施工者を対象とした部材転換と設計者を対象とした設計転換の2種類があります。

転換事業	
事業種	設計転換
対象者	設計者
対象物件	住宅・非住宅、木造及び木造とその他の構造との混構造
要件	○以下の(1)又は(2)を満たすこと。 (1) ①構架材、②下地材、③面材のいずれかにおいて、国産材等の代替材の使用を通じて、ロシア材を使用していないこと。 また過去に施工した建築物においてロシア材を使用していたと認められること。 (2) 主要構造部にCLTを使用し、主要構造部及び下地材においてロシア材を使用していないこと。 また、過去に施工した建築物においてロシア材を使用していたと認められること。 ○転換に関する情報を記載すること。
助成対象	転換の取組を行った①から③の部材の材積×2.7万円 設計費(原設計・構造設計)の1/2
上限	1棟当たり1,500万円 木造部分の床面積(m ²)×6,350円/m ²
その他	同一建築物において、設計転換と併用可能。申請上限は一者当たり棟単位で5棟まで。 同一建築物において、部材転換と併用可能。申請上限は一者当たり棟単位で5棟まで。

3. 用語及び定義

本事業で扱う用語及び定義は以下のとおりとします。

ア. 転換材

転換事業を実施しようとする設計事業者又は施工事業者(以下「転換事業者」という。)がロシア材の代替として使用する木材製品をいう。なお、製材においては乾燥材であること。

イ. 構架材

建築物の梁、桁、床梁、胴梁、小屋梁、母屋など水平方向又は水平成分を有する方向に設置する構造材(土台は除く。)をいう。

ウ. 下地材

建築物の天井、壁、床等に使用される垂木、野縁、胴縁、貫、根太、間柱、筋かい、合板、木質/パネル等の下地となる木材製品をいう。

エ. 面材

下地材のうち合板及び木質/パネルをいう。

4. 事業申請(事業へのエントリー) <様式第1号>

受付期間: 令和4年6月17日~令和4年7月20日(水)17時(必着)
 ※予算の都合で期日前に締める場合があります。

5. 助成金交付申請(転換の取組に応じた助成金の申請) <様式第2号>

受付期間: 事業完了した日から起算して1か月を経過した日又は令和4年11月30日(水)(必着)のいずれか早い期日まで

●（公財）日本住宅・木材支援センターからのお知らせ

木構造振興(株)と(公財)日本住宅・木材技術センターでは、
林野庁補助事業「令和4年度内外装木質化等の効果実証事業」
を下記の通り募集致します

1 事業の趣旨

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するには、地域材の安定供給体制の構築に加え、新たな木材需要の創出を図ることが重要です。

本事業では、民間非住宅建築物等における木材利用の促進を図るため、民間の創意工夫によるオフィスやホテル等の施設における内外装木質化等の効果の実証についての提案を募り、審査により選定された提案に対し助成等を行うことにより、内外装木質化等におけるニーズや効果のデータ化とその効果的な普及を行い、内外装木質化等の具体的な需要につなげることを目的としています。

2 対象となる事業

民間非住宅建築物等における内外装木質化等による生産性・経済性における効果に係る次の実証事業を対象とします。

○利用者の作業性・業務効率（集中力を高める、知的生産性の向上など）を高める効果の実証

○来訪者の数を増やす効果の実証

○来訪者の滞在時間を延ばす効果の実証

○客単価等収益を上げる効果の実証

○就労者不足を解消する効果の実証

○子供の集中を助ける効果の実証

○その他生産性・経済性における効果の実証

なお、製造における生産性向上、歩留まり向上、生産の効率化、製造コスト削減の効果、地域経済への波及効果は本事業における実証の対象としません。

3 応募資格

本事業に応募できる者は、企業、団体等とし、以下のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 内外装木質化等における木材利用に関する知見を有すること。
- (2) 効果の実証を的確に実施できる能力を有すること。
- (3) 実証に当たっては、個人情報の保護や研究倫理に係る法令等を遵守すること。
- (4) 本事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有すること。
- (5) 本事業の公正な実施に支障を及ぼす恐れのないこと。
- (6) 本事業において知り得た情報の秘密を徹底すること。
- (7) 本事業の実施に先立って、反社会勢力とかかわりのないこと。

4 補助の内容

実証事業の実施に当たっては、別に定める助成金交付規程によりその経費の定額を助成します。

5 事業規模他

- ・本事業規模は、助成額(国庫補助金額)として全体で約28,145,000円を予定しています。
- ・実証事業の実施期間は、令和4年8月下旬～令和5年2月10日(金)を予定しています。
- ・令和2年度及び令和3年度の内装木質化等の効果実証事業に採択されている場合、実証内容が同一の提案内容については、評価対象から除外します。また、募集要領別紙の「令和2年度及び令和3年度内装木質化等の効果実証事業 生産性及び経済性の効果の内容」をご確認いただき、新たな実証内容の提案をお待ちしております。

6 応募の受付

応募書類の受付は、令和4年6月21日(火)～令和4年7月20日(水)13時(必着)とします。

7 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2

(公財)日本住宅・木材技術センター研究技術部担当：増村、伊巻

TEL：03-5653-7662 FAX：03-5653-7582 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp

応募の詳細は、住木センターHP (<https://www.howtec.or.jp/>) の「新着情報のお知らせ」の募集要領を参照して下さい。また、6月下旬(予定)に募集のための説明会を実施します。日時及び参加方法等については、HPでご確認下さい。

事業の流れ（応募者および実施者の主な手続き）



● 国土交通省からのお知らせ

普及拡大段階の木造化技術を活用したプロジェクトを支援



令和4年4月22日
住宅局住宅生産課
木造住宅振興室

令和4年度サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)及び 優良木造建築物等整備推進事業 提案募集の開始

国土交通省では、中高層・大規模木造建築物の整備を促進するため、構造・防火及び生産システムの面で先導的な設計・施工技術を導入したプロジェクトや普及拡大段階の木造化技術を活用したプロジェクトを支援することとしています。

事業者の皆様から広く提案を募るため、下記「2.募集概要」の通り、提案募集の期間を第Ⅰ期・第Ⅱ期に分けて、実施します。

1. 対象事業

(1) サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)

構造・防火及び生産システムの面で先導的な設計・施工技術を導入したプロジェクト

(2) 優良木造建築物等整備推進事業

普及拡大段階の木造化技術を活用したプロジェクト

※この他、CLT等新たな木質建築材料を用いた工法等による、建築実証と居住性等の実験を行う木造実験棟の整備についても公募します。

※支援内容等の詳細については、別紙をご覧ください。

2. 募集概要

以下の第Ⅰ期・第Ⅱ期に分けて提案を募集します。

	募集期間	採択時期の目安
Ⅰ期	令和4年4月22日(金) ~ 令和4年6月10日(金)	8月上旬頃
Ⅱ期	令和4年7月1日(金) ~ 令和4年8月26日(金)	10月下旬頃

※ 第Ⅰ期と第Ⅱ期の応募状況等を踏まえ、第Ⅲ期を実施する場合があります。

※ 応募要件や応募方法等の詳細については、評価事務局 HP に掲載された募集要領を参照ください。

【評価事務局】

令和4年度サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)及び
優良木造建築物等整備推進事業 評価事務局
HP : <http://www.sendo-shien.jp/04/>

● 優良木造建築物等整備推進事業(新規)

(1) 要件：次の①～④を満たすもの

- ① 主要構造部に木材を一定以上使用する木造の建築物等（木造と他の構造との併用を含む）
- ② 耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの
- ③ 不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供するもの
- ④ 多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関するもの

(2) 補助事業者・補助対象費用・補助率

- ・ 民間事業者等
- ・ 調査設計計画費のうち木造化に係る費用、建設工事費のうち木造化による掛かり増し費用相当額
- ・ 【補助率・上限額】 1/3（上限300百万円）

【募集】ウッドデザイン賞2022

木の良さや価値を、デザインの力で再構築することを目的として優れた建築・空間や製品、活動や仕組み、研究等を募集・評価し、表彰する顕彰制度です。

(実施主体：一般社団法人 日本ウッドデザイン協会)

■応募受付期間：2022年6月20日(月)～7月31日(日)

■応募対象分野：建築・空間、技術・建材、木製品など

木に関するあらゆるモノ・コトが対象

(エントリー料1件につき55,000円)

■賞の構成：最優秀賞/数点、優秀賞/数点×3部門など



【注意喚起】林野庁から製材業の皆様のお知らせ

●先般の鳥取県境港市の合板工場における大規模な火災を始め、今年度は木材加工流通施設における**火災報告の件数が顕著に多くな**っています。

●改めて、火災の芽を摘み取るための日常点検や清掃の徹底、従業員全員が参加する消防訓練の実施など、**火災の未然防止に向けた取組を徹底**いただきますようお願いいたします。

(林野庁木材産業課生産流通班)

●木材・木製品製造業における労働災害の発生状況では、令和4年4月末の**死亡者数が2人、死傷者数が357人**となっており、過去3年の同時期の平均死亡者数3人、平均死傷者数387人と**同様に高い水準が続**いています。

●先月も宮城県内の製材工場で死亡事故が発生するなど、身近な問題として木材産業の災害防止に向けた取組みにご協力をお願いいたします。

(林野庁木材産業課生産加工班)

【ご案内】全木連共済制度のお知らせ

全国木材協同組合連合会がお届けする共済制度のご案内
役員・従業員の皆さまのための全木連共済制度
中型グループ共済制度(災害保障付団体定期保険)

(制度説明)

○昭和50年の発足以来、約40数年にわたってご利用いただいている組合員の皆さま向けの共済制度です。

○業務外事故による死亡・入院を含む24時間保障により見舞金・弔慰金制度を充実させることができます。

○簡単な手続きで加入できます。(医師の診査は不要です。)

ただし、健康に関する告知は必要です。

○配当金により、掛金の実質負担は軽減されます。

1年ごとに収支計算を行い、剰余が発生した場合、配当金として支払われます。



ほか、役員・従業員の皆さまのための全木連専用集団用(大型保障制度Lタイプα)など別タイプもあります。(大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型))

■上記制度の加入資格は全木協連および傘下事務局の役職員ならびに組合員の役員・従業員の方です。

■お問い合わせは制度受託会社 大同生命保険株式会社 業務部 担当：平川 まで
電話：03-3272-6142

●住宅着工状況(5月期)

令和4年5月期の県内新設住宅着工戸数は390戸となり、対前月比124.2%、対前年同月比108.3%、対前年累計比は93.6%となった。県内での貸家は増加、持家は減少傾向は継続。地区別の累計比では、最上地域以外の3地域で減少となった。木造率は84.4%となった。

1 県内新設住宅着工戸数(令和4年5月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
28年	5,675	3,046	1,930	16	683	5,592	83	4,875	85.9%	3,370	109	1,396
29年	5,516	2,976	1,837	50	653	5,473	43	4,661	84.5%	3,366	98	1,197
30年	6,362	3,160	2,322	25	855	6,039	323	5,015	78.8%	3,367	128	1,520
31年(元年)	5,755	2,776	1,907	27	1,045	5,686	69	4,697	81.6%	3,358	110	1,229
2年	5,005	2,939	1,338	7	721	4,935	70	4,480	89.5%	3,259	87	1,134
5月	360	280	34	0	46	351	9	330	91.7%	283	4	43
R3.1~5	1,779	1,081	389	2	307	1,677	102	1,516	85.2%	1,179	26	311
6月	587	307	159	0	121	575	12	467	79.6%	338	8	121
7月	564	305	181	10	68	554	10	469	83.2%	352	6	111
8月	482	272	155	8	47	468	14	349	72.4%	286	5	58
9月	482	266	161	0	55	473	9	374	77.6%	300	7	67
10月	489	244	193	0	52	485	4	405	82.8%	278	6	121
11月	426	262	112	0	52	421	5	384	90.1%	305	4	75
12月	378	215	94	0	69	373	5	349	92.3%	235	8	106
04.1月	310	139	105	0	66	307	3	260	83.9%	180	9	71
2月	432	143	204	1	84	429	3	295	68.3%	184	1	110
3月	219	151	21	2	45	214	5	206	94.1%	161	6	39
4月	314	231	35	1	47	305	9	300	95.5%	248	8	44
5月	390	246	107	0	37	369	21	329	84.4%	282	4	43
対前月比	124.2%	106.5%	305.7%	0.0%	78.7%	121.0%	233.3%	109.7%	-	113.7%	50.0%	97.7%
対前年同月比	108.3%	87.9%	314.7%	-	80.4%	105.1%	233.3%	99.7%	-	99.6%	100.0%	100.0%
03.1~当月計	1,779	1,081	389	2	307	1,677	102	1,516	85.2%	1,179	26	311
04.1~当月計	1,665	910	472	4	279	1,624	41	1,390	83.5%	1,055	28	307
対累計前年比	93.6%	84.2%	121.3%	200.0%	90.9%	96.8%	40.2%	91.7%	-	89.5%	107.7%	98.7%

2 地域別新設住宅着工戸数(令和4年5月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	390	1,665	108.3%	93.6%	1,390
山形市	148	601	133.3%	102.6%	415
上山市	2	62	33.3%	140.9%	59
天童市	31	90	103.3%	76.3%	83
山辺町	2	16	20.0%	59.3%	14
中山町	0	10	0.0%	142.9%	9
東南村山	183	779	113.7%	99.6%	580
寒河江市	14	38	87.5%	42.2%	35
河北町	2	8	66.7%	29.6%	7
西川町	12	13	-	-	13
朝日町	0	4	0.0%	200.0%	4
大江町	1	6	25.0%	100.0%	6
西村山	29	69	120.8%	55.2%	65
村山市	6	28	85.7%	147.4%	26
東根市	13	163	86.7%	116.4%	135
尾花沢市	2	4	66.7%	36.4%	4
大石田町	0	2	0.0%	100.0%	1
北村山	21	197	80.8%	114.5%	166
村山地域	233	1,045	110.4%	96.8%	811
新庄市	6	56	150.0%	151.4%	54
金山町	0	1	-	100.0%	1
最上町	1	1	33.3%	20.0%	1
舟形町	0	0	0.0%	0.0%	0
真室川町	1	2	-	100.0%	2

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	0	0	-	-	0
鮭川村	1	3	100.0%	150.0%	3
戸沢村	1	4	100.0%	133.3%	4
最上地域	10	67	90.9%	124.1%	65
米沢市	35	91	218.8%	85.8%	89
南陽市	9	31	128.6%	110.7%	28
高島町	4	22	80.0%	78.6%	21
川西町	3	7	60.0%	36.8%	6
東南置賜	51	151	154.5%	83.4%	144
長井市	5	35	33.3%	81.4%	35
小国町	0	23	0.0%	575.0%	3
白鷹町	1	5	25.0%	38.5%	5
飯豊町	2	6	66.7%	75.0%	6
西置賜	8	69	34.8%	101.5%	49
置賜地域	59	220	105.4%	88.4%	193
鶴岡市	32	136	56.1%	69.7%	130
三川町	2	6	200.0%	66.7%	6
庄内町	4	20	100.0%	60.6%	20
田川	38	162	61.3%	68.4%	156
酒田市	43	154	215.0%	98.7%	149
遊佐町	7	17	-	425.0%	16
飽海	50	171	250.0%	106.9%	165
庄内地域	88	333	107.3%	83.9%	321

注:累計は令和4年1月~